

2025年度(令和7年度)事業計画書(案)



社会福祉法人キリスト教児童福社会

児童養護施設 広安愛児園

〒861-2234 熊本県上益城郡益城町古閑73

TEL(096)368-2015

FAX(096)367-5503

令和7年度 事業計画書（案）

1. 基本理念

「神の家族」（法人理念）というキリスト教精神に基づくホーム（ユニット）制による異年齢、男女一緒の家庭的養護をとおして、「共に生きる」「役に立つ心豊かな人」を目指した自立支援を行う。

※「共に生きる」

皆で力を合わせて支え合いながら生きていくということ。

「役に立つ心豊かな人」

他児に対して優しく接し、ホームの手伝いをし、周りの人へ気配りができる人。

2. 基本方針

（1）施設運営

- ① 小舎制養護による家庭的養育の実践
- ② 地域に開かれ、活かされた施設運営
- ③ 社会的資源としての有為な人材の積極的活用
- ④ 就業規則遵守の徹底的取り組み・働きやすい職場づくり
- ⑤ 法人基本理念の啓発

（2）児童支援

- ① 児童の基本的人権の尊重遵守
- ② 児童と心のケアをとおして心身の健全育成支援
- ③ 児童の社会的自立（自律）の援助
- ④ アドボカシーの重視

（3）職員育成

- ① 専門性の向上
 - （ア）基礎知識（児童憲章、児童権利宣言、法人・園の歴史、就業規則等）の習得
 - （イ）専門職員として専門知識・技術（社会福祉法、児童福祉法、児童福祉最低基準、児童福祉援助技術等）の理解及び、自己研鑽による専門技術の習得
 - （ウ）職業倫理（児童の権利擁護、施設内虐待・ハラスメントの根絶、守秘義務等）の確立を目指した意識の向上と、日常継続的な研修の実施
- ② 福祉サービスの向上
 - （ア）児童福祉サービスの通常業務に精通し、日常の業務を自主的に遂行する。
 - （イ）チームワークを重視し、情報の共有と組織的・効率的な業務遂行に努める。
 - （ウ）報告・連絡・相談の徹底並びに助言・支援を活発に行う。
 - （エ）聖書に基づく「人間観・福祉観」を学習し実践する。

3. 重点目標

（1）児童の生命・安全を守る。

- ① 園内事故、交通事故等の防止（危機管理委員、ヒヤリハットの活用）
- ② 5類感染症（新型コロナ、季節性インフルエンザ）、及び食中毒の徹底予防
- ③ 施設内虐待等不適切行為の根絶（安心・安全な生活）
- ④ 幼稚園、学校、児相、病院、警察等関係機関との積極的な連携強化
- ⑤ 保護者、親族との密な連絡調整による、情報共有と良好な関係構築

(2) 児童支援の向上

- ① 全職員による個々の個性、課題に応じた支援の理解と徹底強化
- ② 全職員間の連携強化、情報共有と組織的業務の推進
- ③ 地域小規模児童養護施設のより家庭的な運営の理解

(3) 熊本県社会的養育推進計画の取組（令和6年度推進計画の見直し）

令和2年3月、「新しい社会的養育ビジョン」（厚生労働省）により児童福祉の現場には、小規模かつ地域分散化、高機能化、多機能化の機能転換が求められた。

【高機能化】

- ①小規模かつ地域分散化された施設における、ケアニーズが高い子どもの、個別的養育支援体制の充実
- ②小規模かつ地域分散化の例外としての生活単位の集合におけるケアニーズの非常に高い子どもの養育体制の充実

【多機能化・機能転換】

- ①入所している子どもの早期の家庭復帰や養子縁組、里親委託の推進
- ②一時保護委託の受入体制の整備
- ③一時保護専用施設（八代ナザレ園、熊本天使園、龍山学苑、藤崎台童園受諾）
- ④養子縁組の支援
- ⑤里親支援センター（キラキラ、、アグリ、優里の会受託済）
- ⑥児童家庭支援センター（県内8カ所受託中）
- ⑦特定妊婦の支援強化（産前・産後母子支援事業）
- ⑧市町村委託事業

令和5年度熊本県社会的養育推進計画進捗状況評価報告書（概要 R6.9.5）より

施設の小規模かつ地域分散化のための人材育成、人材確保事業の実施による無資格者雇用時の費用助成を活用して、大学新卒1名の職員雇用が可能となった。また、施設の高機能化、様々な機能を併せ持つ多機能化の推進は、家庭支援事業としての子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ等）、親子関係形成支援事業等、地域家庭からのニーズに応えられる様に、ホーム担当職員の理解と協力を得て実行したい。特に子育て短期支援事業により、地域の中で困り感を持つ家庭や「養護児童対策地域協議会」対象にあがる、ケアニーズの高い児童や児童虐待を予想される家庭への、早期発見と情報提供から専門的支援介入へと繋げていきたい。

子ども食堂、学童保育、一時保護所の設置など児童の居場所づくりも重要事項として、検討していくことも直近の課題である。

【施設の小規模化・地域分散化】

令和4年4月1日、地域分散化の一環として「広崎ホーム」を開設したことで、「榎ホーム」「福富ホーム」と3ヶ所の地域小規模児童養護施設を有した。また、令和6年度より本園児童定数24名へと削減したことで、本園4小舎24名、地域小規模3小舎18名で、地域分散化及び小規模化は修了した。

(4) 行事の再見直し

児童養護施設の小規模化と地域分散化は、児童がより家庭的な環境と雰囲気です

活する中、情緒的安定を目指す目的があり、施設特有の集団的グループワークの見直しも求められた。しかし、その事で児童相互が交流する時間や、担当職員以外の職員とのコミュニケーションを取る時間が極端に少なくなった事による不満の声も聞こえてきた。そこで、児童や職員の意見や希望を聴いたうえで、県養護協議会各種スポーツ行事に関する参加を検討した。少数でも希望児童がいる場合は、参加可能な個人戦や職員と合同のオープン参加での出場とした。また、他機関の大会への参加についても、保護者の同意があれば、参加可能とした。今後も継続したい。

園内では、基本各ホーム単位での家庭的な外出等を継続している。しかし、これも所属する児童と職員だけの関係性となり、職員の孤立化にも繋がりがつつあった。そこで、外出時に他のホーム職員に声をかける事で、他の児童や職員との交流時間を持つことで、情緒的安定感が増してきた。また、学校部活動への参加を推奨すると共に、児童が希望する習い事についても、可能な限り継続したい。

園内行事への外部来賓招待については、極力控えたいと考える。しかし、クリスマス祝会や夏休みさよならパーティーについては、日頃お世話になっている感謝の意味と、学校等外部とは異なる園での顔や表情を実感して頂く目的から、園関係の理事や第三者委員の皆さん、及び幼小中の先生方には、ご案内継続を考える。

(5) チーム運営の継続と強化

令和4年度まで本園及び地域小規模を3チームとし、チームリーダーを中心とした、チーム運営を職員相互の話し合いと協力を期待したが、失敗におわった。しかし、小規模化を行った事で、改めて各ホーム職員の連携協力とチームリーダーの重要性和チーム力の必要性を感じている。ホーム主任とチームリーダーの関係性や働きを強化する必要性がある。再度チーム編成を見直し、具体的な組織図として見えるものにしたい。職員の経験年数と力量を認め評価することで、職員意識の向上とチーム内での積極的な相乗効果を期待したい。

(6) ハラスメント及び施設内虐待防止の徹底

令和6年度の「被措置児童等虐待事案通告」は、0件であった。しかし、園内で職員からの声として、「ホーム内で職員による児童への言動が目には余る」との訴えがあった。ホームで担当する児童は、ケアニーズが高く知的や情緒的に課題を持つ児童が、大部分である。しかし、日々の生活支援を繰り返していく中での、不適切な言動は、許されない。職員会議等で全職員に説明し、話し続けることで「自分の事として受け入れる」意識が、重要だと考える。

職員間のハラスメントに関しても、社会的倫理観やコンプライアンスを重視して、職員相互が認め合い尊重する職員関係の中であれば、ハラスメント事案は起きないと考える。具体的には、職員間での陰口や悪口等不快な思いをしない職場である。職員相互が気持ち良く働ける職場の雰囲気や、お互いの気持ちを思いやる気持ちを忘れない職場を重大目標に努めたい。この点は、職員の孤立化や退職を防ぐ手立てにもなる、広安愛児園としての課題である。

(7) 新任職員採用に向けて

令和6年度は、6名の退職者があり、新任採用は1名であった。現在の人材不足、人材育成は福祉分野に限らず大きな社会課題とされている。熊本県内の児童養護施設においても、数年前から人材育成に関する研修部会が設けられている。昨年度は、「NPO 法人チャイボラ」を活用した、オンラインによる合同面接会が開催された。

その成果は、各園の人材確保数として出ていると思う。

後日「NPO 法人チャイボラ」代表から、学生の特徴や実習後の施設評価等について興味深い講演を聴く事も出来た。求人募集提出後、待っていても求人には繋がらない。施設内の課題やアピールポイントを自認して、積極的に公表することが重要である。学生（若者）は、常にスマホで情報を得ており、横の繋がりが広い。実習期間前からの受け入れ体制や終了後の振り返り方法、施設内の職員関係を敏感に感じ取り共有している等多くの情報を得られた。これらは、全職員が共有すべき事柄であり、所属施設を再確認するチャンスだと感じた。

「餅は餅屋」、令和7年度は、専門家「NPO 法人チャイボラ」のアドバイスを得て、求人活動と職員意識の向上に力を注ぎたいと考える。

4. 児童・職員

(1) 児童定数42名（本園小規模グループ：24名、地域小規模：18名）

令和7年4月1日現在

	幼 児	小学生	中学生	高校生	措置延長	計
男 子	3	9	2	2	0	16
女 子	5	7	4	5	2	23
合 計	8	16	6	7	2	39

(2) 職員

令和7年4月1日現在

職 種	施設長	事務	栄養士	保育士	指導員	心理士	看護師	FSW	リSW	自支員	調理員	嘱託医			合 計
常 勤	1	2	1	23	10	1	1	2	1	1	1				44
非常勤											3	1			4
合 計	1	2	1	23	10	1	1	2	1	1	4	1			48